

四半期報告書

(第41期第3四半期)

住商情報システム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態及び経営成績の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿部 康行

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松田 康明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松田 康明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	95,405	31,935	137,199
経常利益 (百万円)	5,081	1,859	10,548
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,833	179	5,415
純資産額 (百万円)	—	88,186	90,323
総資産額 (百万円)	—	108,859	117,099
1株当たり純資産額 (円)	—	1,757.69	1,747.05
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.97	3.55	102.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.77	3.36	102.32
自己資本比率 (%)	—	80.7	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,689	—	12,409
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,558	—	△3,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,972	—	△5,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	27,655	35,592
従業員数 (名)	—	3,411	3,212

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社(間接保有2社を含む)及び関連会社6社より構成され、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っております。親会社住友商事(株)は大口得意先であります。

当第3四半期連結会計期間内における当社企業集団の変更はありません。

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の事業展開の状況は、次のとおりであります。

業務系ソリューション

流通業、製造業、金融業を中心とした、長年の豊富な実績と業務ノウハウの蓄積を活用して、顧客のニーズに対応したシステムインテグレーションビジネスを総合的に提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、

SCSソリューションズ(株)、

住商情報系統(上海)有限公司、住商情報系統(大連)有限公司、

(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

ERPソリューション

自社開発・他社開発のERP(Enterprise Resource Planning)パッケージを始めとした、経営意思決定のサポートソリューションを提供しております。中堅・中小企業を中心に自社開発パッケージ「ProActive」、大企業を中心に海外のERPパッケージを提供しております。

(主な子会社)

朝日アイティソリューション(株)、エンプレックス(株)

プラットフォームソリューション

ITソリューション構築に関わるインフラ設計から保守・運用まで、親和性の高いハードウェア・ソフトウェアの選定、ネットワーク・セキュリティ強化ソリューション等の一気通貫のサービス提供を行っており、顧客志向のワンストップソリューションの実現による高付加価値を提供しております。

(主な子会社)

(株)カール、ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分（ソフトウェア開発・情報処理・システム販売）ごとの事業概要は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発

当社グループにおいては、広範な業種の顧客に、コンピュータシステム及び通信ネットワークシステムのコンサルティング並びにソフトウェア開発において、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウにより、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、SCS ソリューションズ(株)、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、朝日アイティソリューション(株)、住商情報系統(大連)有限公司、(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

(2) 情報処理

当社グループにおいては、東京、大阪の3つの専用センタービルに、コンピュータ、通信ネットワーク設備を装備し、安全対策基準に則って運営しております。更に、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術によって、アウトソーシング業務体制を確立し、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商情報系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

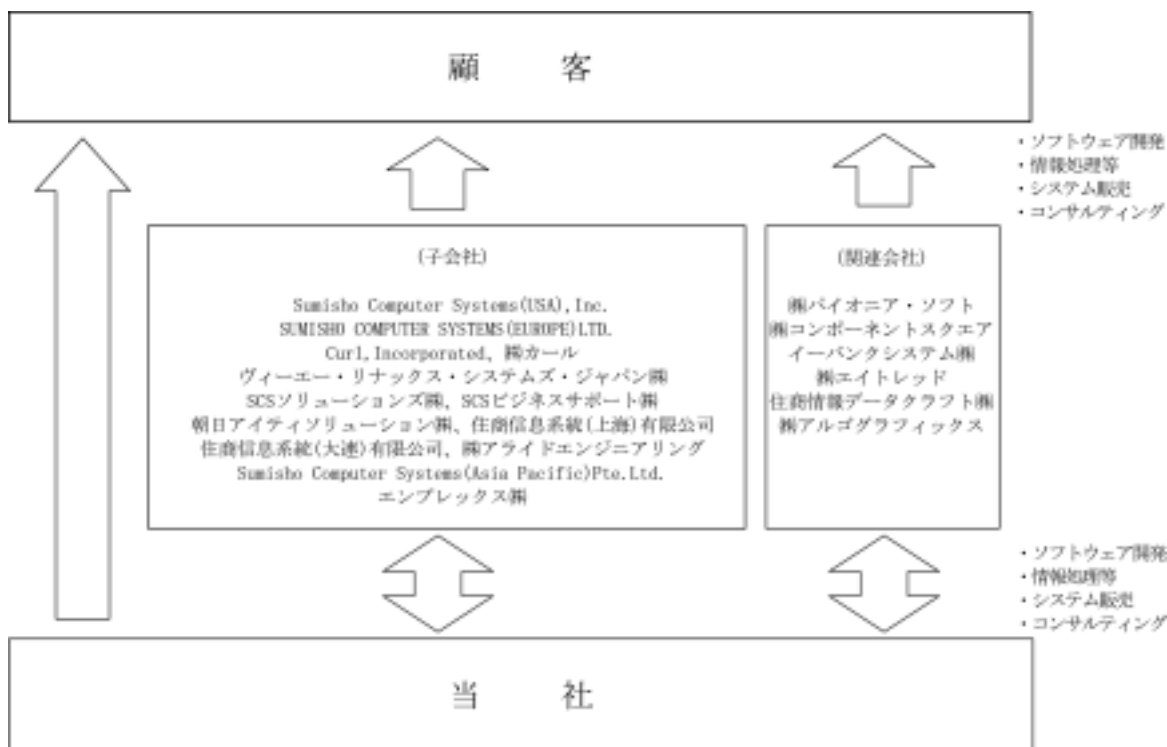
(3) システム販売

当社グループにおいては、各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせ、最適ソリューションとして販売しております。

(主な子会社)

(株)カール、エンプレックス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,411
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,798
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門名称	販売高(百万円)
業務系ソリューション	15,119
ERPソリューション	4,142
プラットフォームソリューション	12,673
合計	31,935

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分(ソフトウェア開発・情報処理・システム販売)ごとの生産実績等は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を従来の事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	生産高(百万円)
ソフトウェア開発	12,069
情報処理	8,518
システム販売	12,101
合計	32,689

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるソフトウェア開発の受注実績を示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ソフトウェア開発	12,357	12,485

(注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を従来の事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	販売高(百万円)
ソフトウェア開発	11,294
情報処理	8,539
システム販売	12,101
合計	31,935

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化、外国為替市場における円高の進展、さらには各種商品市況の大幅な変動等を要因として、企業収益は大幅に減少し、雇用・消費ともに減少傾向を見せ、景気は急速な下降局面にあったと考えられます。

当業界を取り巻く経営環境としては、前期から継続するグループ企業の経営管理強化など内部統制整備を目的とした基幹系システム関連のIT投資等が引き続き行われたものの、上記の景気動向、さらには景気の先行きに対する深刻な悪化懸念を反映し、金融業の一部企業並びに製造業を中心とした輸出関連企業等においてIT投資が徹底的に抑制され、または、一部の企業においては投資支出が凍結される状況でありました。

当社グループの当第3四半期会計期間の連結業績につきましては、こうした状況下、証券業向けソリューション事業及びプラットフォームソリューション事業の一部減少等があったものの、ERPソリューション事業あるいは一部のプロダクトディストリビューション事業等の期初からの増加基調を維持するIT投資需要を背景に、売上高は前年同期比2.3%増の31,935百万円となりました。利益面におきましては、ERPソフトベンダー事業における収益性改善はあったものの、上記減収要因に伴う収益減及び一部子会社における営業損失の計上等により、経常利益は前年同期比24.9%減の1,859百万円となりました。また、四半期純利益は投資有価証券評価損等の計上により、前年同期比86.0%減の179百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」等を適用しているため、前年同期比については参考数値として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末より1,947百万円減少し、27,655百万円となりました。なお、前連結会計年度末と比べると7,937百万円減少しております。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、2,858百万円の資金増加となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益531百万円、減価償却費672百万円、投資有価証券評価損1,317百万円、売上債権の減少による資金の増加3,703百万円によるものであります。主な減少要因は、たな卸資産の増加による資金の減少1,231百万円、仕入債務の減少による資金の減少624百万円、法人税等の支払額1,142百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、4,689百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、2,115百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得392百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得599百万円、資本・業務提携による投資有価証券の取得1,533百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、8,558百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、2,664百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、平成20年10月29日から12月15日まで実施した市場買付を主とする自己株式の取得1,692百万円、平成21年3月期中間配当金(1株当たり16円)の支払820百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、3,972百万円の資金減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、欧米経済の急激な悪化、為替市場の変動等を背景に、全般的な景気動向は更に厳しいものになると予想されます。顧客企業において、事業競争力強化のための戦略的なIT投資意欲は引き続き存在するものの、景気先行きに対する不安懸念から、IT投資にかかる抑制傾向が予想され、企業価値向上・ROI等を強く意識した企業のIT投資における選別的な傾向は今後さらに強くなるとともに、IT投資案件数の減少に伴うITサービス業界における競合状況の激化は不可避であると考えられます。

こうした状況下、現時点における当社グループの経営課題としては、各顧客企業が真に求めるITサービスニーズに応えることで、日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保し、もって中期的な企業成長を図るための各種施策が求められていると認識しております。

具体的には、事業基盤の強化及び収益成長力の確保を経営課題と捉えた上で各々の課題解決に向け各種の事業施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業基盤の強化につきましては、当社グループ全体のインターナルコントロール、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行うとともに、住友商事グループにおけるITソリューション事業の中核企業としての同グループとの更なる連携強化、多岐にわたるITサービスのワンストップ型提供による顧客満足度の向上並びに各顧客企業との関係強化、パートナー企業を含めた組織的技術力の高度化・標準化の推進、プロジェクト管理の更なる徹底によるソフト受託開発にかかる生産性・収益性の向上等を推進し収益基盤の強化を図ってまいります。

また、各種販売管理費の支出見直しをはじめとする営業経費の更なる効率的支出に注力する所存であります。

次に、収益成長力の確保につきましては、ターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行い各ビジネスの拡充を図るとともに、各ビジネス相互の事業シナジーを追求し、当社の提供するITサービスの付加価値向上と新規ITサービスの開拓、新規顧客の獲得を図ってまいります。さらに、当社のグローバルITサービス体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループ独自のパッケージソフト開発及び当該パッケージソフトを核にしたソリューション事業の展開を基軸に当社グループの差別化戦略を推進し、ビジネス機会の積極的拡大を図ってまいります。こうした戦略をスピード感をもって推進すべく、当社グループの総力をもって事業を遂行するとともに、戦略的提携並びに同投資の推進に注力し、業務提携・資本提携・投資先との事業連携強化も併せて行い、当社グループの中期的成長軌道を確認するものにしてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は333百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定の無い当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。
平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	164(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～平成39年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	505(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	229(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	54,291,447	—	21,152	—	31,299

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,982,600 (相互保有株式) 普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,191,700	511,917	同上
単元未満株式	普通株式 113,847	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	511,917	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,300株(議決権143個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	2,982,600	—	2,982,600	5.49
(相互保有株式) 株式会社バイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区清水 4丁目22番16号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	2,985,900	—	2,985,900	5.50

(注) 当社は、当第3四半期会計期間において、平成20年10月28日開催の取締役決議による自己株式の市場買付け(1,111,100株)並びに単元未満株式の買増及び買取請求(純増分253株)による株式の取得を行っており、当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は4,094,013株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,010	2,060	1,952	2,015	2,010	2,025	1,639	1,657	1,581
最低(円)	1,801	1,858	1,801	1,803	1,882	1,542	1,048	1,410	1,375

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (産業システム事業部門長兼 金融ソリューション事業部 長兼次期システムプロジェ クト担当役員)	取締役 常務執行役員 (産業システム事業部門長兼 金融ソリューション事業部 長)	鎌田 裕彰	平成20年7月1日
取締役 常務執行役員 (グローバルソリューション 事業部門長)	取締役 常務執行役員 (グローバルソリューション 事業部門長兼グローバルソ リューション事業部門グロ ーバルソリューション事業 推進室長)	小川 和博	平成20年7月1日
取締役 常務執行役員 (企画・法務グループ長)	取締役 常務執行役員 (企画・法務グループ長兼企 画・法務グループ業務改革 推進室長)	福永 哲弥	平成20年10月1日
取締役 常務執行役員 (財務経理・審査グループ 長)	取締役 常務執行役員 (財務経理・リスク管理グル ープ長)	小島 収	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125	4,742
受取手形及び売掛金	² 15,071	² 24,215
有価証券	2,023	1,011
商品	3,884	2,731
仕掛品	4,085	1,525
貯蔵品	26	26
預け金	24,530	30,850
その他	5,369	5,551
貸倒引当金	24	38
流動資産合計	58,091	70,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 12,034	¹ 12,645
土地	14,782	14,782
その他(純額)	¹ 3,180	¹ 2,545
有形固定資産合計	29,997	29,973
無形固定資産		
のれん	2,139	1,659
その他	4,531	3,649
無形固定資産合計	6,670	5,309
投資その他の資産		
その他	14,266	11,368
貸倒引当金	167	166
投資その他の資産合計	14,099	11,201
固定資産合計	50,768	46,484
資産合計	108,859	117,099

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,049	2 11,541
短期借入金	271	415
未払法人税等	267	3,197
賞与引当金	461	1,765
役員賞与引当金	75	86
その他	10,376	8,409
流動負債合計	19,500	25,416
固定負債		
社債	440	750
長期借入金	47	92
退職給付引当金	204	223
役員退職慰労引当金	109	127
その他	371	166
固定負債合計	1,172	1,359
負債合計	20,673	26,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	44,412	44,218
自己株式	8,728	6,575
株主資本合計	88,136	90,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	404
繰延ヘッジ損益	15	8
為替換算調整勘定	229	42
評価・換算差額等合計	332	455
新株予約権	74	33
少数株主持分	307	649
純資産合計	88,186	90,323
負債純資産合計	108,859	117,099

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	95,405
売上原価	73,155
売上総利益	22,249
販売費及び一般管理費	※ 17,513
営業利益	4,736
営業外収益	
受取利息	230
受取配当金	38
持分法による投資利益	80
その他	71
営業外収益合計	420
営業外費用	
支払利息	20
為替差損	19
投資事業組合運用損	14
その他	20
営業外費用合計	75
経常利益	5,081
特別利益	
固定資産売却益	0
関係会社株式売却益	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産除却損	38
固定資産売却損	0
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	1,480
会員権評価損	9
特別損失合計	1,529
税金等調整前四半期純利益	3,557
法人税、住民税及び事業税	1,626
法人税等調整額	275
法人税等合計	1,902
少数株主損失(△)	△178
四半期純利益	1,833

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	※2	31,935
売上原価		24,386
売上総利益		7,548
販売費及び一般管理費	※1	5,803
営業利益		1,745
営業外収益		
受取利息		77
受取配当金		8
持分法による投資利益		35
その他		24
営業外収益合計		146
営業外費用		
支払利息		4
為替差損		19
投資事業組合運用損		0
その他		7
営業外費用合計		32
経常利益		1,859
特別損失		
固定資産除却損		10
投資有価証券評価損		1,317
特別損失合計		1,328
税金等調整前四半期純利益		531
法人税、住民税及び事業税		135
法人税等調整額		273
法人税等合計		409
少数株主損失(△)		△57
四半期純利益		179

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,557
減価償却費	2,014
のれん償却額	218
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△116
固定資産除却損	38
固定資産売却損益 (△は益)	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,480
投資有価証券売却損益 (△は益)	2
関係会社株式売却損益 (△は益)	△5
持分法による投資損益 (△は益)	△80
株式報酬費用	40
受取利息及び受取配当金	△269
売上債権の増減額 (△は増加)	9,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,708
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,599
取締役賞与の支払額	△86
その他	282
小計	8,786
利息及び配当金の受取額	290
利息の支払額	△20
損害賠償金の支払額	△33
法人税等の支払額	△4,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	510
短期貸付けによる支出	△185
有形固定資産の取得による支出	△1,617
有形固定資産の売却による収入	4
無形固定資産の取得による支出	△1,521
投資有価証券の取得による支出	△4,989
投資有価証券の売却及び償還による収入	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△64
事業譲受による支出	△400
その他	△391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,558

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△55
借入金の返済による支出	△133
社債の償還による支出	△30
リース債務の返済による支出	△308
自己株式の取得による支出	△1,695
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△1,641
少数株主への配当金の支払額	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△96
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,937
現金及び現金同等物の期首残高	35,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,655

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>イー・コマース・テクノロジー(株)については、平成20年6月30日に保有株式の一部を合弁相手先であるソフトバンク・テクノロジー(株)へ譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。</p> <p>なお、(株)ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併いたしました。</p> <p>また、平成20年9月12日付にて、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc.がSAPコンサルタント会社であるB4 Consulting, Inc.の議決権の80%を取得し、連結対象としております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>平成20年6月11日に(株)アルゴグラフィックスの株式を取得し、新たに持分法適用関連会社となりました。</p> <p>また、平成20年7月31日付にて、(株)ヒューリンクスの保有株式を売却したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>Sumisho Computer Systems (USA), Inc. (B4 Consulting, Inc.を含む)、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商信息系统(上海)有限公司、住商信息系统(大連)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. 及びエンプレックス(株)の決算日は12月31日であり、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成に当たっては、平成20年1月1日から平成20年9月30日の四半期財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、当該連結子会社の四半期会計期間の末日と四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(株)ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併したことに伴い、第1四半期連結会計期間において平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間の損益取引を連結しております。</p> <p>この結果、売上高542百万円、営業利益195百万円、経常利益194百万円及び四半期純利益111百万円がそれぞれ増加しております。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

4 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,807百万円 ※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 160百万円 支払手形 62 〃	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,242百万円 ※2

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 7,503百万円 福利厚生費 1,241 〃 設備賃借料 918 〃 減価償却費 522 〃 業務委託費 1,325 〃 旅費交通費 730 〃 賞与引当金繰入額 151 〃 役員賞与引当金繰入額 75 〃

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
	給与及び賞与 2,313百万円
	福利厚生費 387 〃
	設備賃借料 306 〃
	減価償却費 174 〃
	業務委託費 478 〃
	旅費交通費 249 〃
	賞与引当金繰入額 151 〃
	役員賞与引当金繰入額 25 〃
※2	当社グループの四半期業績の特性について
	我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向があります。このため、売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用している当社グループの業績にも季節的変動があり、売上高は第2・4四半期に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 3,125百万円
	預け金勘定 24,530 〃
	<hr/> 現金及び現金同等物 27,655 〃

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,336,933

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	74
合計	—	—	74

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	820	16	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	820	16	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

「リース取引に関する会計基準」を早期適用し、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないと認められるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,757.69円	1,747.05円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	35.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.77円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,833
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	50,973,700
四半期純利益調整額(百万円)	△9
(うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を 仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△9)
普通株式増加数(株)	29,372
(うち新株予約権)(株)	(29,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.36円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	179
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	50,465,873
四半期純利益調整額(百万円)	△9
(うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を 仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△9)
普通株式増加数(株)	39,272
(うち新株予約権)(株)	(39,272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	820百万円
1株当たりの金額	16円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 村 尾 裕 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 本 勝 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	住商情報システム株式会社
【英訳名】	Sumisho Computer Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 阿部 康行
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長阿部康行は、当社の第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。